## 第31回 大分県事業評価監視委員会 議事録

日 時:平成25年8月2日(金)10:30~15:00

場 所:大分市府内町2丁目1番4号 トキハ会館(6階さくらの間)

1. 広域河川改修事業 山国川

議 題:公共事業評価(事前評価、再評価)

出席委員:高山委員長、安部委員、島田委員、下田委員、杉浦委員、山崎委員、米澤委員

## 対象事業:【事前評価】

【再評価】		
1. 広域河川改修事業	八坂川	(県事業)
2. 広域河川改修事業	犬丸川	(県事業)
3. 広域河川改修事業	七瀬川	(県事業)
4. 広域河川改修事業	大谷川	(県事業)
5. 地すべり対策事業	乙原地区	(県事業)
6. 中山間地域総合整備	請事業 竹田西部地区	(県事業)
7. 農山漁村地域整備交	⋶付金事業 宇目蒲江線	(県事業)

(県事業)

## その他:【附帯意見の報告】

1. 離島港湾環境整備事業 佐伯港 大入島東地区 (県事業)

-----

開会

\_\_\_\_\_

《事務局》 大分県事業評価監視委員会を開催いたします。今日、事務局を務めます、建設政策課の○○と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本委員会につきましては、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席しなければ開催することができないとなっております。本日は、委員9名のうち6名の委員が出席をしておりまして、本委員会が成立していることをご報告いたします。なお一名、○○委員が遅れて出席の予定ということになっております。なお、本日の会にあたりまして、大分川ダムの資料をお手元にお配りをいたしましたけども、○○委員からのご提供ということでご紹介をしておきたいと思います。それでは、本委員会の開催にあたりま

して、大分県土木建築部長からご挨拶を申し上げます。

《土木建築部長》 皆様、おはようございます。今日はまた、暑い中、この事業評価監視 委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。常日頃から私どもの土木建築行 政に、たいへんご理解を賜っております。重ねて御礼を申し上げたいと思います。この評 価委員会、だいたい年に2回程度開かせていただいておりますけれども、この時期の委員 会につきましては特に暑い時期になっておりまして、現地での説明会等々、非常に暑い中、 現地を見に行っていただきまして、ほんとうにありがとうございます。さて、昨年、ご案 内のとおり、九州北部豪雨ということで、非常に大きな災害がございました。それからも う一年あまり経つわけですけれども、私どもの管理しております道路や河川、砂防といっ た施設、昨年度の水害で847件の災害、金額にして約167億という被害でございましたけ れども、おかげさまで、件数ベースで、約73%ほどが今、復旧できているという状態でご ざいます。ただ、被害の大きかった箇所につきましては、まだまだこれからというところ もたくさん残っておりまして、そこの復旧につきましては、各事務所で全力を挙げて取り 組んでいるところでございます。昨年の大きな水害を受けまして、私どももいろんな施策 を行っておりますけど、やはり地域の安全安心を守る施策がいちばん根底で大事な分野だ なと、改めて認識をしたところでございます。本日の案件の中にもその一部が入ってござ いますけれども、是非、慎重な審議、そして忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりま す。どうぞよろしくお願いいたします。

《事務局》 どうもありがとうございました。4月から委員の皆様、全員、再任されたわけでございます。監視委員会設置要綱によりますと、委員長および副委員長を委員の互選により選任することとなっております。今回、○○委員長、○○副委員長共に引き続き再任ということで、皆様方委員のご確認が取れればお願いしたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

## (一同異議無しの声)

《事務局》 はい。それでは、引き続き○○委員長、そして○○副委員長ということでお願いをして参りたいと思います。それでは、大分県事業評価監視委員会の○○委員長にご挨拶をお願いいたします。

《委員長》 皆さん、おはようございます。ただ今お話がありましたように、また引き続き、○○副委員長と共に委員長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はほんとうに皆さん方、お暑い中、また、お忙しい中、お集まりをいただきましてたいへんありがとうございました。この事業評価の制度が平成 10 年に、いわゆる再評

価制度ということで整備されてから、私どもも事前評価あるいは事後評価と、評価の充実 を図ってきたわけでございますが、私どもの数多くの先輩委員や、また現在の委員の皆様 方のご努力によりまして、徐々に大分県民にも広く認知されるようになったと思っており ます。当委員会は、制度発足当初から、審議の状況や議事録が公開をされた状況で開催さ れてきております。これによりまして、公共事業の適正な実施を促す、当委員会の取り組 みが広く県民の皆様方にも知られることとなってきたと思っております。県民の関心の高 さを実感すると共に、委員の皆様方が公共事業に関する見識をさらに深めていただきまし て、真摯な議論を行って、県民の期待に応えていただきたいと願っております。先ほど部 長さんのお話にもありましたが、大分県はほんとうに災害が多い県でございまして、今回 も河川をかなり見学と言いますか、調査させていただきましたが、大分県に限らず、全国 でほんとうに突発的な雨で、ずいぶん河川の被害が出ております。大分県もまだまだそう やって生活が、不安を感じながら暮らしておられる住民の方がたくさんいらっしゃるなと いうことを実感した次第でございます。本日は限られた時間ではございますが、各事業担 当課の皆さんの説明を受けて、委員の皆様方のご意見等を賜って、真摯な審議に結びつけ ていきたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。今日はよ ろしくお願いします。

《事務局》 どうもありがとうございました。それではここで、○○部長は他の公務のために途中退席させていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。それでは、審議に入ります前に、7月15日の事業説明会で○○委員からご指摘のありました2点について、事務局からご説明をいたします。

《事務局》 それでは、平成 25 年度第 1 回公共事業評価監視委員会、事業説明会、修正指示指摘事項と書いてあります、このA4の冊子をご覧ください。7月 12 日に実施されました事業説明会の最後に、○○委員の方より二点、指示、指摘事項をいただいております。それにつきまして事務局の方より回答案を考えてまいりましたので、皆様にご説明したいと思います。

まず一点目ですが、事業評価調書の様式がどのように定められているか、その根拠を教えてほしいというご指摘がありましたが、これにつきましては、こちらの調書につきましては大分県独自の調書でありまして、過去の事業評価監視委員会の中で委員の先生方に審議していただきまして、この調書を採用するということで了解をいただいて、この調書を使っているところであります。

次に二点目ですが、上位計画との関連は記載されているが、同位計画、景観条例等の法 令順守の状況との関連を調書に記載しないと確認ができないというご指摘をいただきまし たが、これにつきましては、この冊子の二枚目三枚目に付けておりますが、このように順 守すべき法令、条例、指針等は多く存在しておりまして、これらを全て評価調書へ記載す ることは調書の内容が煩雑となるため、別紙のような手続は行っているものとして考えていただきたいということで、○○委員の方に回答しようと考えております。

以上二点につきまして、後日、○○委員の方に説明にまいりたいと考えております。以上です。

《事務局》 はい。そのように進めてまいりたいと思いますので、委員の皆さん、よろしくお願いいたします。それでは早速ですが、審議の内容について、これからご説明をさせていただきます。本日は、知事から本委員会に諮問された事前評価が1件、再評価が7件について審議をお願いいたします。審議は、資料の対象事業総括表の番号順に、途中休憩を挟みまして行ってまいります。それでは早速審議に入りますが、審議における議長は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条の規定によりまして、議長は委員長が務めるとなっておりますので、これより先の議事進行は、○○委員長にお願いしたいと思います。○○委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

《議長》 はい。それでは、これから先の議事進行は、私の方から行わせていただきます。 議事に先立ちまして、私の方から本委員会の議事録署名委員を指名させていただきます。 大分県事業評価監視委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、議事録署名委員として〇〇委員さんと〇〇委員さんのお二人を指名いたしますので、どうぞよろしくお願いします。 事務局の議事録作成後、審査署名をどうぞよろしくお願いいたします。それでは早速、審議に入りたいと思います。各事業の説明者は、一件当たりの説明時間を 10 分程度でお願いします。また、説明が終わりましたら、同じように 10 分程度かけて委員の審議をいたしたいと考えておりますので、時間の方のご協力をよろしくお願いいたします。今日は、傍聴人の方、いらっしゃる。それではここで、傍聴される皆様方、報道関係者の方も含めましてお願いがございます。傍聴される皆様方には、入場の時にお配りをしております傍聴要領に従いまして静粛に傍聴をお願いいたします。また、審議の内容におきまして、個人等のプライバシーに関わる恐れがある場合には、会議の途中でありましても、一時、非公開といたしますので、その間、退席をしていただきますようにご協力をお願いいたします。それではさっそく審議の方に入ります。